



2021年5月25日

東海村議会

議長 飛田静幸様

実効性のある広域避難計画策定には慎重を期し、住民合意の確証を得ることという
決議の採択を求める請願

請願者 311を忘れない東海村アクション

共同代表 加藤岑生

東海村村松 2116-33 080-5419-7865

相沢一^{木村} 東海村舟石川駅東 1-7-25

大川真一^{木村} 東海村村松 2450-3

川崎勝男^{木村} 東海村白方 284

川野弘子^{木村} 東海村白方 1177-2

小林栄次^{木村} 東海村白方 1478-8

柴田多利衛^{木村} 東海村村松 2117-22

塙原千枝^{木村} 東海村東海 2-9-18

紹介議員 阿部 功志^{阿部}

紹介議員 恵利 いづ^{恵利}

紹介議員 村 工 康^村

紹介議員 大名 美惠子^{大名}

【請願の趣旨】

東電福島第一原発の事故からの教訓の一つは、広域避難計画の問題です。

東電福島第一原発の事故の際には、実効性ある避難計画がなかったために、放射能が流れる方向に避難経路をとってしまったこと、避難場所を何度も変えることになったこと、スクリーニングに時間を要したこと、無用な被ばくを強いられたことなど、避難における課題が多数明らかになりました。また、体に疾患をかかえる高齢者の方々は避難途中や避難所で不本意に亡くなり、若い人達は甲状腺障害などを起こしました。避難が長引いた場合の避難所のあり方についても対策が考慮されていなかったため、一方では理不尽にも、法定の1ミリシーベルトを超える高い線量の地域に帰還を強いられています。そして、今なお、事故時に発せられた緊急事態宣言は解除されないままです。

私たちは事故後10年たってもこのような現実を目の当たりにしています。そうした中で私たちは、避難と避難所生活において、避難者の人格権が犯されることのないような万全の対策が施されていなければならないと考えます。リスク元は事業者とそれを監督すべき国にあり、リスクを被るのは地域住民です。ですから、地域住民が「これなら自分たちの人格権を侵されることはない」と判断できる広域避難計画でなければ、計画が策定できたと認めるることはできません。

広域避難計画策定の責務をもつ東海村長は、自然災害等との複合災害を考慮することが求められます。加えて避難計画は、時間帯・降雨・降雪・風向・風力など幾多の諸条件も加味し、避難所生活の諸課題や長引く場合の対策などあらゆる状況を踏まえて作られなければなりません。

避難計画は、急ぐことなく慎重の上に慎重を重ねて策定し、そして村長には、実効性が伴ったと判断できる広域避難計画案がまとまった段階で地域住民との合意をめざす取り組みを実践し、合意が得られたとする確証を明らかにしていただきなければなりません。

そのことを要請する決議を採択してください。

【請願項目】

1. 実効性のある広域避難計画策定には慎重を期し、住民合意の確証を得ること、という決議の採択

【決議の送付先】

東海村村長

東海村村長 山田 修 様

東海村議会議長 飛田静幸

実効性のある広域避難計画策定には慎重を期し、住民合意の確証を得ることを求める決議

東電福島第一原発の事故からの教訓の一つは、広域避難計画の問題です。

東電福島第一原発の事故の際には、実効性ある避難計画がなかったために、放射能が流れる方向に避難経路をとってしまったこと、避難場所を何度も変えることになったこと、スクリーニングに時間を要したこと、無用な被ばくを強いられたことなど、避難における課題が多数明らかになりました。また、体に疾患をかかる高齢者の方々は避難途中や避難所で不本意に亡くなり、若い人達は甲状腺障害などを起こしました。避難が長引いた場合の避難所のあり方についても対策が考慮されていなかつたため、一方では理不尽にも、法定の1ミリシーベルトを超える高い線量の地域に帰還を強いられています。そして、今なお、事故時に発せられた緊急事態宣言は解除されないままです。

私たちは事故後10年たってもこのような現実を目の当たりにしています。そうした中で私たちは、避難と避難所生活において、避難者の人格権が犯されることのないような万全の対策が施されていなければならないと考えます。リスク元は事業者とそれを監督すべき国にあり、リスクを被るのは地域住民です。ですから、地域住民が「これなら自分たちの人格権を侵されることはない」と判断できる広域避難計画でなければ、計画が策定できたと認めることはできません。

広域避難計画策定の責務をもつ東海村長は、自然災害等との複合災害を考慮することが求められます。加えて避難計画は、時間帯・降雨・降雪・風向・風力など幾多の諸条件も加味し、避難所生活の諸課題や長引く場合の対策などあらゆる状況を踏まえて作られなければなりません。

避難計画は、急ぐことなく慎重の上に慎重を重ねて策定し、そして村長には、実効性が伴ったと判断できる広域避難計画案がまとまった段階で地域住民との合意をめざす取り組みを実践し、合意が得られたとする確証を明らかにしていただきなければなりません。

以上、決議します。

2021年 月 日

茨城県東海村議会

東海村長 山田 修 様